

広報

はつらつ 長瀬

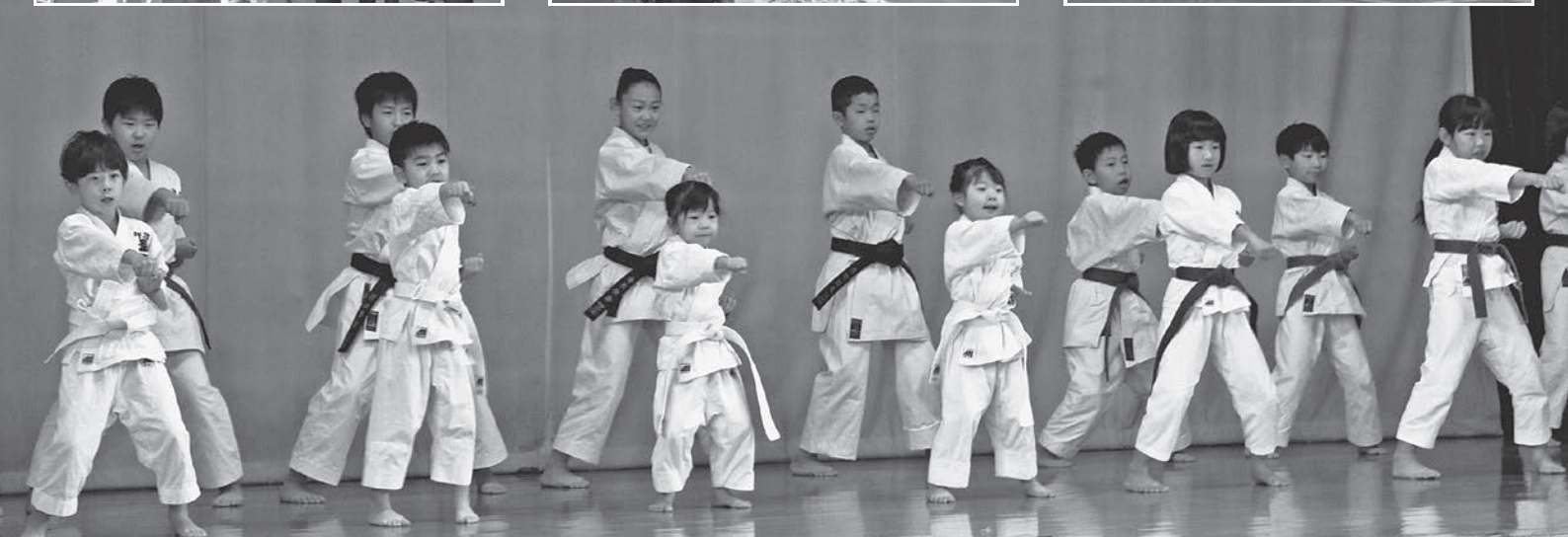


ながとろ

Public Relations Nagatoro

4

No.672



第29回公民館・ホームまつりが中央公民館で行われました。
大勢の家族連れでにぎわい、各団体の舞台発表、講座参加者などによる作品展示や模擬店で、楽しいひとときを過ごしていました。
【3月10日】

平成31年4月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp> ☎0494-66-3111(代)

施政方針

長瀬町長 大澤夕キ江
平成31年第1回町議会定例会で、町長が述べた施政方針の要旨をお知らせします。

予算編成の基本的な考え方

「はつらつ長瀬プラン・第5次長瀬町総合振興計画」基本構想に掲げられた、
・いつまでも暮らし続けたいまち
・いつまでも活力のあるまち
・いつまでも輝き続けるまち
の3つのまちづくりの基本理念及び「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた、
・観光産業を軸とした地域の雇用の創出
・新しい人の流れを創りだす定住・交流の活性化
・「長瀬で出会い、長瀬で育てる」若年層への支援
・町民の幸せな生活を支えるコミュニティの創造
の4つの基本方針に基づき、「はつらつ長瀬」の実現を目指し、重要度の高い事業に効率的かつ重点的に財源を集中させ、編成を行いました。

重点事業の概要

【結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援】

結婚支援 NPO法人ちちぶ出会いサポートセンター
TAMAMAE出合いサポートセンターを活用するとともに、町社会福祉協議会において婚活イベントを実施するなどし、出会いの機会を確保します。また、新婚世帯に対して、結婚に伴う新生活のスタートに係る費用を援助するため、新たに、結婚新生活支援事業補助金を交付します。
妊娠・出産支援 妊婦健診への助成、妊産婦や新生児への保健師の訪問、離乳食実習、母乳ケアや不妊症治療費への助成に加え、不育症検査費、早期不妊治療費、風しん予防接種への助成についても引き続き実施し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。
子育て支援 「多世代ふれ愛ベース長瀬」の子育て世代包括支援センターとしての機能を、週4日から週5日へと拡充し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談や情報提供などに、よりきめ細やかに対応出来る体制を整えます。そのほか、児童虐待防止、子育て家庭への訪問や臨床心理士による専門相談、放課後児童クラブ室や放課

後子供教室事業を進めるとともに、保育園への委託や認定こども園に対する施設型給付を引き続き実施します。また、保育園や認定こども園の保護者負担金を国が定める基準額より低く設定し、その差額を町が負担することにより引き下げるほか、子育て支援金・入学祝い金・児童手当の交付、こども医療費の助成、秩父鉄道を利用する中学生・高校生の通学費の一部助成、給食費の一部公費負担を実施し、子育てに係る家庭の経済的負担を軽減します。

結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援

事業名	金額
新 結婚新生活支援事業	60万円
児童保育事業	1億8,997万円
児童手当事業	9,249万円
認定こども園事業	3,947万円
こども医療費支給事業	1,989万円
放課後児童クラブ事業	1,793万円
多世代ふれ愛ベース長瀬運営事業	653万円
母子保健事業	549万円
小中学校入学祝金支給事業	225万円
子育て支援事業	165万円
中学生・高校生通学費補助事業	150万円
子育て相談事業	133万円
放課後子供教室事業	123万円
児童虐待防止推進事業	63万円



子育て支援事業のようす

移住・定住の推進

事業名	金額
新 公共交通整備事業	1,184万円
新 地区公園等管理事業	257万円
新 地域おこし協力隊事業	243万円
定住促進事業	800万円
地方創生事業	274万円

【移住・定住の促進】
長瀬・本野上・井戸の各地区公園を町民の皆様に利用して頂き、若者世帯の定住や町民の皆様の健康増進に繋げていけるようPRします。また、移住・定住PR事業

や住宅取得奨励補助金の交付も引き続き実施するほか、新たに、地域おこし協力隊員を募集し、地場産品の開発や地域おこしの支援を委託するとともに、町の魅力を積極的に発信して頂き、移住・定住者の増加に繋がります。さらに、コミュニティバス運行の実証実験を行うとともに、「公共交通網形成計画」を策定します。

その他の事業の概要

【誰もがいつまでも暮らし続けられるまち】

高齢者福祉 医療と介護の連携強化や、生活支援体制整備事業を委託するなどし、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。また、ひとり暮らしの高齢者などに対する配食サービスや、試験的に実施します。
障がい者福祉 障がい者支援サービスの充実に努めるほか、高齢者障がい者いきいきセンターの円滑な運営を行います。
社会保障 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険制度の運営を適切に行います。また、ひとり親家庭等医療、重度心身障害者医療の医療扶助も、引き続き実施します。

健康づくりの推進 「健康増進計画」及び「食育計画」を策定するほか、県が実施する「コバトン健康マイレージ事業」に新たに参加し、健康増進を図ります。また、各種検診の実施などにより、病気の早期発見、早期治療の機会を提供します。さらに、各種予防接種の実施により、疾病の発症及び流行の予防を図ります。
地域医療 ちちぶ医療協議会により、救急医療や予防医療等の地域医療の維持、向上を図ります。

誰もがいつまでも暮らし続けられるまち

事業名	金額
新 健康増進計画等策定事業	138万円
新 健康マイレージ事業	29万円
障害者自立支援給付費事業	1億3,483万円
後期高齢者医療事業	1億1,214万円
介護保険事業	1億200万円
国民健康保険事業	6,104万円
重度心身障害者医療費支給事業	1,917万円
予防接種事業	1,324万円
ちちぶ医療協議会事業	1,000万円
成人健康推進事業	685万円
心身障害者等補助事業	673万円
高齢者障がい者いきいきセンター運営管理事業	390万円
ひとり親家庭等医療費支給事業	320万円

【活力を生み出すまち】

観光業の振興 町の観光振興のビジョンを示し、観光施策推進の柱となる、「観光振興計画」を策定します。また、観光案内をはじめとした効果的なプロモーションを行うほか、花を活かした美しい観光地づくりを推進します。なお、平成30年10月に、落語家の林家たい平さんを観光大使に委嘱しましたので、長瀬町の魅力を全国・全世界にPRして頂きたいと存じます。

農林業の振興 農産物生産者団体への補助金交付や有害鳥獣被害対策などに取り組みます。また、林道の維持管理や円滑な森林管理を行います。

中小企業者の振興 中小企業者への利子補給や商工会への補助や商工会への補助を行います。

活力を生み出すまち

事業名	金額
● 観光振興事業	341万円
長瀬町観光振興支援事業	700万円
観光施設管理事業	662万円
町商工会補助事業	500万円
インフォメーション事業	411万円
中小企業経営対策利子補給事業	273万円
有害鳥獣対策事業	139万円
花いっぱい推進事業	132万円
農業振興対策事業	108万円

また、「企業誘致条例」などを活用した企業誘致や商工会との連携により、「起業」や「創業」の支援に取り組みます。



観光大使に委嘱した
林家たい平さん

【安心して快適に生活できるまち】

消防・防災体制 消防団組織の円滑な運営を図ります。また、消防施設や防災行政無線の維持管理を行うなど、地域防災力の向上に努めます。

防犯・交通安全 防犯灯の維持管理を図るとともに、道

安心して快適に生活できるまち

事業名	金額
● 町営住宅長寿命化改善事業	1,231万円
道路新設改良事業	4,800万円
橋梁施設修繕事業	1,631万円
非常備消防事業	1,425万円
河川改修事業	1,000万円
道路照明灯事業	479万円
防災無線維持管理事業	423万円
防犯灯事業	166万円
交通安全施設整備事業	159万円
下水処理事業	2億3,855万円
し尿処理事業	4,066万円
合併処理浄化槽設置整備事業	305万円
上水道事業	6,873万円

路の危険箇所への交通安全施設の整備、道路照明灯のLED化などを行います。

道路環境等の整備 町道の改良事業を進めるほか、水路の整備工事を行います。また、橋梁及び袋団地の長寿命化を目的とした工事を実施します。

上下水道の整備 上水道事業、下水道事業、し尿処理事業、市町村整備型浄化槽事業の経費を負担します。

【二人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち】

教育環境 外国人講師による語学指導、さわやか相談員や特別支援教育学校支援員の配置、中学生学力アップ事業の実施、学校施設・設備の維持管理など、小中学校の教育環境の充実を図るほか、矢那瀬地区の児童の送迎を引き続き実施します。また、給食センターの配送車を更新します。

一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち

事業名	金額
● 女性町長サミット開催事業	224万円
学校給食センター事業	5,762万円
小中学校事業	2,772万円
公民館事業	1,451万円
特別支援教育学校支援員事業	626万円
英語講師派遣事業	486万円
さわやか相談員配置事業	233万円
学校施設等改修事業	167万円
保健体育総務事業	156万円
児童安全対策事業	110万円

生涯学習の推進とスポーツの振興 生涯を通じて学習やスポーツに親しめるよう、施設の維持管理及び各種団体への支援を行います。

人権意識の向上 人権教育講演会などを開催し、人権

問題に対する理解と認識を深めます。また、この長瀬町を会場として、10月に「第6回全国女性町長サミット」を開催し、女性の視点を活かしたまちづくりや男女共同参画などについて意見交換を行います。

【町民と行政との協働によってつくるまち】

広報・広聴活動の推進 広報ながとろ、町ホームページ、町公式フェイスブック等を通じて、分かりやすくかつ新鮮な情報の提供に努めます。また、町公式インスタグラムを活用し、町内外に町の魅力を発信します。

行政運営の強化 職員の適正な定員管理を行うほか、秩父圏域の広域的な行政課題を解決するため、ちちぶ定住自立圏構想に基づいた各種事業を進めます。また、町民の行政参画を更に進めるため、町への提案制度やパブリックコメント、ワークショップ、アンケート調査などを引き続き実施します。

町民と行政との協働によってつくるまち

事業名	金額
ちちぶ定住自立圏事業	1,500万円
公共施設等マネジメント事業	1,082万円
区長会事業	616万円
ふるさと納税事業	506万円
広報紙発行事業	307万円

地域活動の推進 行政区を中心とした地域活動を引き続き進めるとともに、コミュニティ組織の育成及び支援に取り組みます。

財政基盤の強化 町税の適正な賦課徴収及び財源の適正配分に努めるほか、公共施設等の個別施設計画を策定します。また、地域産業の活性化及び寄附金の確保を図るため、ふるさと納税事業を引き続き進めます。

一般会計については、前年度と比較し、約1億3千万円の減額となりましたが、限られた財源の中で、重要度が高いと判断される事業に重点的に予算を配分すること、町が抱える諸課題の解決に取り組めます。

引き続き、より一層の行財政の効率化を進めるとともに、事業の実施にあたっては、更に精査・検討を重ね、適正かつ効果的な予算執行に努め、住民福祉の向上を図ります。

町民の皆様には、なお一層の御理解、御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

施政方針の全文は、町ホームページに掲載しているほか、企画財政課の窓口で閲覧できます。

長瀬町議会議員一般選挙 4月21日(日)投・開票

— 投票時間は午前7時から午後7時まで —

告示日・投開票日

■告示日 4月16日(火)

■投票日 4月21日(日)

■投票時間 午前7時から午後7時

■開票日 4月21日(日)

投票できる方

・平成13年4月22日以前に生まれた方

・平成31年1月15日以前から当町に住所がある方

※長瀬町外へ転出した方は投票できません。

期日前投票

投票日の当日に出張、旅行、病気などの理由で、投票に行けない場合は、その不在の事由などを宣誓書に書いて、期日前投票をすることができます。

■投票期間

4月17日(水)～20日(土)

■投票時間

午前8時30分～午後8時

■投票場所

役場 1階会議室

■持参する物

入場券(届いていない場合は、結構です。)

代理投票

体が不自由な方や、字が読めない方は、投票所の係員に申し出てください。係員が、あなたから直接お聞きして、あなたに代わって記入します。

郵便等による不在者投票

体に重度の障害がある方のために、自宅で投票用紙に書いて郵便で投票する、郵便等による不在者投票制度があります。

■郵便等投票できる方

身体障害者手帳又は戦傷病者手帳をお持ちの方で両下肢、体幹、移動機能、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸等の障害の程度が重度の方や介護保険の被保険者の要介護状態区分が「要介護5」の方が該当します。

■郵便等投票の手続き

郵便による不在者投票を行うためには、選挙管理委員会が交付する郵便等投票証明書が必要です。該当する方は、お早めに選挙管理委員会へお問合せください。

投票場所(5か所)

	施設名	対象地区
第1投票所	長瀬地区コミュニティ消防センター内	長瀬
第2投票所	長瀬町保健センター内	本野上・中野上・杉郷・辻
第3投票所	樋口地区コミュニティ集会所内	宮沢・滝の上・小坂・岩田
第4投票所	ちちぶ農協長瀬支店矢那瀬花卉集荷所内	矢那瀬
第5投票所	井戸風布地区コミュニティ集会所内	井戸・風布

投票・開票速報

町HPにより投票・開票速報を行います。

■町HP

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp/>

■実施時間

投票速報

中間は午前9時から2時間ごと、結果は確定後直ちに開票速報 結果確定後直ちに

入場券を紛失しても投票できます。

入場券がない場合は、投票日当日、指定された投票所へお越しください。

入場券を再発行しますので、運転免許証などの本人確認ができるものをお持ちください。

投票用紙の記入

投票用紙には、候補者1人の氏名をはっきりと記入してください。

候補者1人の氏名以外を記入すると、みなさんの貴重な一票が無効になります。

政治家の寄附は禁止 有権者が求めることも禁止

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。違反すると、処罰されます。

また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

問合せ

選挙管理委員会

☎ 66・3111

内線214

平成31年度当初予算の概要

町民とともに進める
まちづくり

一般会計

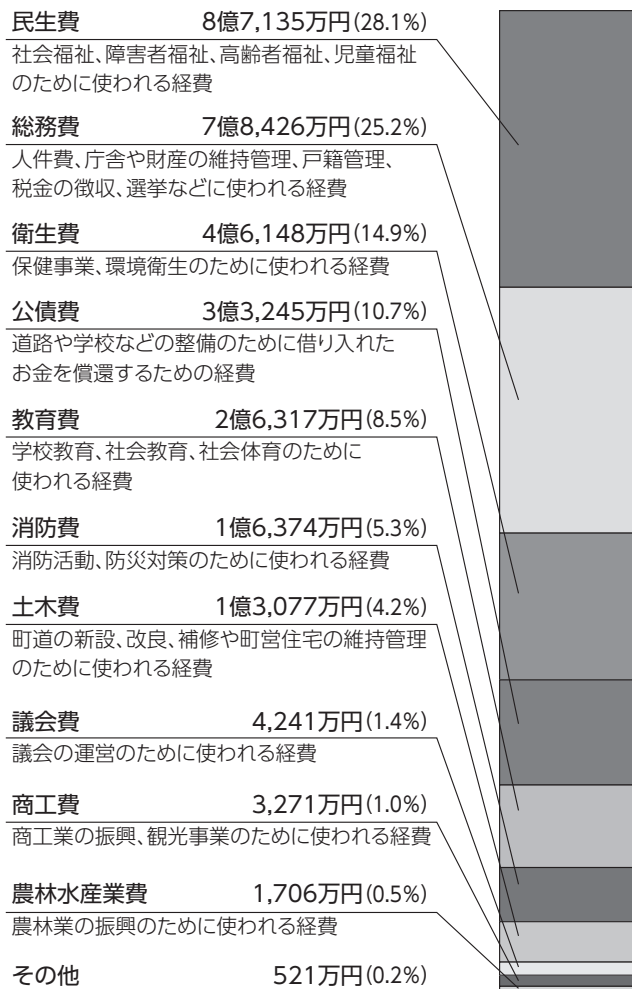
31億461万円（前年度比 △ 3.9%）

当町のまちづくりの基本となる、平成31年度の当初予算が3月定例会で決まりました。

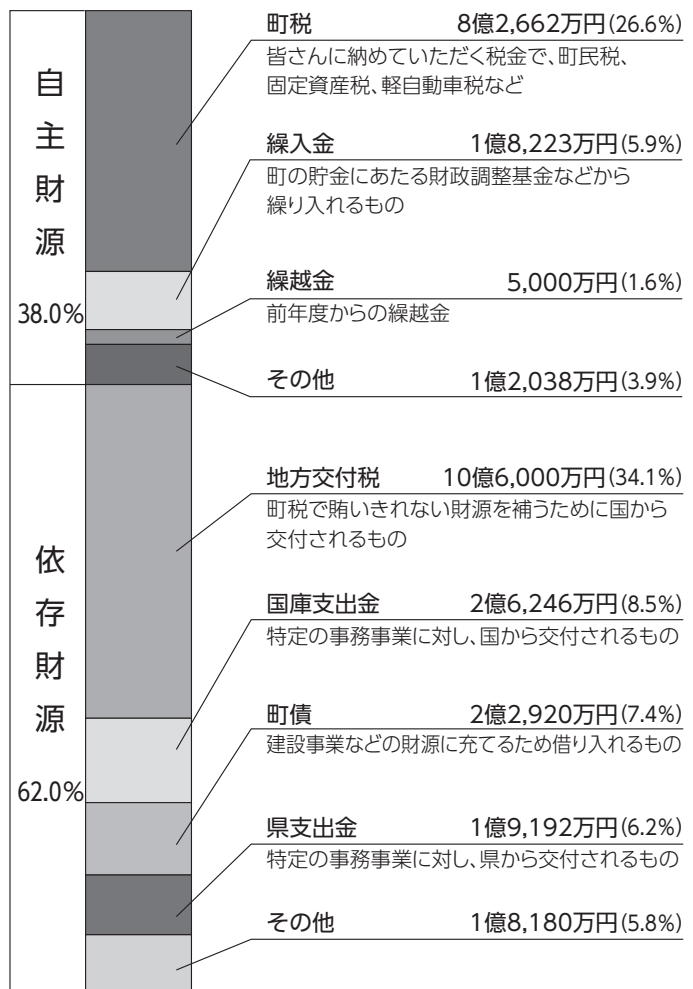
今年度の一般会計の予算額は31億461万円で、歳入では、県支出金や普通交付税などが増加したものの、町債や国庫支出金などの減収が見込まれ、歳出では、教育費や消防費が増加したものの、民生費や土木費が減額となったことにより、前年度と比較すると、1億2,712万円（3.9%）の減額となりました。

厳しい財政状況の中、予算規模は縮小しましたが、限られた財源の中で徹底した事務事業の見直しを行い、重要度が高いと判断される事業に重点的に予算配分を行いました。

◎歳 出



◎歳 入



（ ）内は構成比

※事業の執行にあたっては、限られたお金を有効に使い、町民生活の向上を図り、効率的な行政運営に努めてまいります。

【自主財源と依存財源】…町が自主的に収入できる財源を自主財源といい、国や県の制度により定められた額が交付されたり、割り当てられたりする収入を依存財源といいます。

特別会計

国民健康保険特別会計
8億4,410万円
（前年度比 △0.6%）

介護保険特別会計
7億2,112万円
（前年度比 △3.8%）

後期高齢者医療特別会計
1億696万円
（前年度比 +3.6%）

問合せ 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線221

修心館剣道スポーツ少年団が活躍！

第41回越谷市スポーツ少年団剣道交流大会が越谷市立総合体育館にて開催され、県内トップクラスのチームが多数参加しました。団体戦では、太幡晴人くん、川端凛人くんらが出場した小学生高学年の部で優勝を勝ち取り、久保直輝くん、嶋田泰斗くん、熊谷翼くん、太幡湧人くん、堀口隼くんが
出場した小学生低学年の部では準優勝、中学生男子の部でも準優勝とエントリーした全チームが決勝戦までコマを進めるとい堂々たる戦績をおさめました。



また、個人戦小学生高学年女子の部に出場した高橋理緒さんたかはし りおも実力を発揮し、第3位を獲得しました。

【1月26日】

愛育会うどん作りを開催しました



愛育会による子育て支援事業「うどん作り」を保健センターにて実施しました。当日は36名の方が参加し、親子で先生の話真剣に聞いて仲良くうどんを作っていました。完成したうどんを使用した愛育会員特製のおっきりこみはとても美味しく、おかわりが出るほど人気でした。参加者の皆さんからは「今回初めて参加させていただきました。親子共々とても楽しく出来ました」「とても良い体験ができて、大満足です♥」という声をたくさんいただきました。天候にも恵まれ、賑やかで楽しい1日となりました。【2月23日】

文化講演会と音楽鑑賞会を開催



井戸・風布地区では、文化講演会と音楽鑑賞会を上郷区農村センターで開催しました。この会は、毎年行われている「井戸・風布地区文化展」が今年で10回目を迎えるにあたり、趣向を変えて行われました。

講演会では、井戸地区在住の写真家阪口克さんさかぐち かつみを講師に迎え、外国の砂漠や熱帯、紛争地帯などで暮らす人々取材した体験をご講演いただきました。

音楽鑑賞会では、井戸地区在住の鈴木智子さんすずき ともこが代表を務める「ながとろブレーメン」による演奏と一緒に歌ったり、体操を交えながら、楽しみました。

【2月23日】

交通安全功労者等表彰（県交通安全対策協議会表彰）



平成30年度交通安全功労者等表彰式が埼玉県知事公館で行われ、町交通安全母の会の渡邊よし江会長わたなべ よしえが「交通安全功労者」として表彰されました。

交通安全活動歴が10年以上ある者に贈られ、各季交通安全期間中やその他の啓発活動において積極的に活動し、幅広い世代の交通安全教育の中心的役割を果たしていることから今回の受賞となりました。

【2月8日】



町長が100歳をお祝い！

町では、100歳の誕生日を迎えられた方へ、長年にわたり社会の発展に寄与されてきたことに感謝するとともに、長寿をお祝いするため、町長が訪問し、賀状及び記念品を贈呈させていただきました。これからも元気で長生きしてください。

小坂区 おののえ 大野けさ江 様 大正8年2月8日生まれ



防犯・交通安全キャンペーン



ロウバイの咲き誇る宝登山山頂で、防犯と交通安全を

呼びかけるキャンペーンを行い、町内の防犯と交通安全団体の方々が、観光客に特殊詐欺被害の防止やあおり運転の危険性などの啓発活動を行いました。

【2月15日】

「いいとこ長瀬」ポイント大募集！

町では、長瀬町の魅力を集め、町内外へ広く発信するため、「いいとこ長瀬再発見プロジェクト」を始動します。そこで、みなさんが思う「長瀬町のココがスキ！」というポイントを募集します！

応募いただいたポイントは、町の広報やHP、SNSで情報発信をする際にご紹介させていただく予定です。

みなさんの「思い出の場所」や「知ってもらいたい風景」、「長瀬が全国に誇れるポイント」など、長瀬町の「いいとこ」を紹介していただけませんか？

応募方法 「長瀬町のココがスキ！」というポイントと、そう思う理由について、任意の様式に住所・氏名（ペンネーム可）・年齢の掲載可否をご記入の上、電子メール・郵送・FAX・役場窓口への持参のいずれかの方法でご応募ください。

応募資格 どなたでも応募可能です。

例えば、こういったポイントをご紹介いただくと・・・

「長瀬町の 歴史文化 がスキ！」長瀬町には日本一の大きさの石塔婆があり、全国に誇れるポイントだと思ったからです。

「長瀬町の 歴史文化 がスキ！」長瀬町には日本一の大きさの石塔婆があり、全国に誇れるポイントだと思ったからです。（長瀬太郎さん）

野上下郷石塔婆は、現存する紀年銘のある板碑の中で高さおよび重さともに日本一を誇り、国の史跡に指定されています。しかし、この板碑には悲しい物語が伝えられています。地元の古文書（『信仰利生鏡』）によると、小坂の仲山城主・阿仁直家は、児玉の秋山城の腰元・白糸と恋い慕う関係になりました。これを不快に感じた秋山城主らは、仲山城を攻め、城は落ち、直家は荒川の岩上で自害しました。

実は、直家には芳野御前という奥方がいました。直家の十三回忌の年にあたる応安2（1369）年に小坂を訪れ、直家の供養のためにこの板碑を造立したと伝えられています。



野上下郷石塔婆（小坂区）

記事にしてご紹介します！

応募先・問合せ

企画財政課企画財政担当

〒369-1392

長瀬町大字本野上1035番地1

☎66・3111 内線222

FAX 66・0894

✉kikazai@town.nagatoro.saitama.jp

「長瀬町若者プロジェクト」メンバー募集

町では、「長瀬町をもっと良い町にしたい」「町内の近い世代の人達と意見交換したり活動したい」という考えを持った若者の皆さんを募集します。

活動はおおむね月1回程度を予定しています。会議を中心にワークショップやイベント企画などの活動をととして事業を立案し、町の承認を得た案については町のバックアップのもと、実際に事業として行っていただきます。活動については各メンバーが可能な範囲で参加できます。

募集期間 4月1日（月）～5月10日（金）

対象年齢 18歳～35歳の方

応募方法 町HP等の長瀬町若者プロジェクトメンバー募集ページをご確認の上、参加申請書を下記担当まで提出してください。

町HP http://www.town.nagatoro.saitama.jp/youth_project

町FB <http://www.facebook.com/nagatoro>

問合せ

企画財政課企画財政担当 〒369-1392 長瀬町大字本野上1035番地1

☎66・3111 内線222 ✉kikazai@town.nagatoro.saitama.jp

ちちぶ定住自立圏事業「妊娠・出産・子育て包括支援事業」 助産師による「ほっとハグくむ…ママサロン」IN ながとろ

平成31年度からあのママサロンが毎月、長瀬にやってくるようになりました。

これまでは7・8月以外、横瀬町の児童館で実施していましたが、4月からは、秩父郡内の方が利用しやすい様に、長瀬会場・皆野会場・小鹿野会場でも巡回して実施することになりました。

自分のからだは大丈夫かな、母乳育児したいけどトラブルが多くて困ってしまう、卒乳のタイミングっていつなの？など子育てに関する様々な悩みに助産師が相談に乗ってくれます。

まだ、利用をしたことのない人も大歓迎です。ママ達の情報交換、交流の場として、是非ご利用ください。

時 間：午前の部 10時～正午 午後の部 1時～3時

- *長瀬会場：多世代ふれ愛ベース長瀬 ☎26・5585 **問合せ** 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134
日 程：毎月第1金曜日 ※5月、1月はお休み
- *皆野会場：皆野総合センター ☎62・0454 **問合せ** 皆野町健康福祉課 ☎62・1233
日 程：偶数月第3水曜日
- *小鹿野会場：子育て支援センター ☎75・0550 **問合せ** 小鹿野町子育て支援室 ☎75・4104
日 程：奇数月第2水曜日
- *横瀬会場：横瀬児童館 ☎22・2072 **問合せ** 横瀬町子育て支援課 ☎25・0110
日 程：上記以外の水曜日、金曜日

消費税軽減税率制度の説明会のお知らせ

消費税軽減税率制度の説明会を開催いたしますのでお知らせします。

開 催 日	開催時間	定員	開催場所
4月25日(木)	午後2時30分～4時	25名	秩父市日野田町1丁目2番41号 秩父税務署 1階 会議室
4月26日(金)			
5月9日(木)			
5月10日(金)			
6月5日(水)			
6月6日(木)			

消費税軽減税率制度の説明会は、事業者（個人・法人）の方が対象となります。

駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用下さい。

問合せ 秩父税務署 ☎22・4433

自動音声案内の「2」をお選びください。税務署の担当部門におつなぎします。

長瀬通り抜きの桜 町民招待券！

長瀬町観光協会では、今年も「通り抜きの桜」にてイベントを開催いたします。開催期間中は、入園料をいただいております。そこで、町民の皆様には無料にてご観賞いただけますよう、招待券をご用意いたしました。是非ご利用ください。

イベント期間

日 時 4月13日(土)～28日(日) 午前10時～午後9時
(土日祝日は午前9時～午後9時)

入園料 大人（中学生以上） 300円

小学生・未就学児 無料

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障がい者保険福祉手帳をお持ちの方は、手帳をご提示いただくと本人のみ無料になります。

※ペット（イヌ・ネコ・ウサギ等）も無料で入園できます。カゴ又はリードを必ず用意し、他のお客様の迷惑にならないようお願いします。

※園内は未舗装の坂道です。1周約800m、20分です。

平成31年 長瀬通り抜きの桜 長瀬町民招待券

この券を切り取りのうえ、下記事項を記入し受付に提出してください。

利用日： 月 日

行政区：

人 数：大人 人

※上記に記載のない場合は、入場いただけません。
※この券1枚で、5名まで無料で入場いただけます。
※この券の複製・コピーによる使用はできません。
※期間中1回のみ利用可能です。当日の再入場はできません。

問合せ 長瀬町観光協会 ☎66・3311

手続きや交付申請の際に委任状が必要な場合があります

町民の皆様のプライバシーや財産を守るため、町での手続きや各種証明書交付申請の際に、委任状が必要な場合があります。以下に該当する場合には委任者（頼む人）からの委任状を持参してください。

手続き・証明書の種類		本人からの委任状が必要な場合
町民課	住民異動届（転入、転出、転居等）	本人、同一世帯以外の方が代理人として窓口に来る場合 ※親子でも世帯が違えば本人からの委任状が必要です。
	印鑑登録申請（廃止、改印含む）	本人以外の方が代理人として窓口に来る場合 （印鑑登録証（カード）の発行は数日かかります。） ※登録印紛失の場合を除き登録する印鑑又は登録印をお持ちください。
	戸籍・除籍・原戸籍（謄本・抄本）、戸籍の附票（謄本・抄本）の交付申請	本人、同一戸籍内の方、直系尊属又は直系卑属以外の方が代理人として窓口に来る場合
	各種届書の受理証明書交付申請	届出人以外の方が代理人として窓口に来る場合
	身分証明書・独身証明書交付申請	本人以外の方が代理人として窓口に来る場合
	住民票の写しの交付申請	本人、同一世帯員以外の方が代理人として窓口に来る場合
税務課	所得・課税・納税証明の交付申請	本人、同一世帯員以外の方が代理人として窓口に来る場合
	土地家屋評価（公課）証明、名寄帳の交付申請	本人以外の方が代理人として窓口に来る場合 ※本人死亡の場合は、相続関係を明らかにする戸籍謄本等を提示してください。

※「印鑑登録証明書」の交付請求を委任する場合は、委任状は不要です。

代理人が印鑑登録証（カード）を持参し、申請書の記入ができることで委任されているとみなします。委任する人は代理人にカードを預け、住所、氏名、生年月日を伝えて下さい。

委任するとき・委任されるとき の留意事項

○委任する人（頼む人）

- ・委任状は**委任する人が全て記入**してください。委任状の様式は、任意のもので構いません。（町HPに参考様式を掲載しています。）
- ・役場から委任する人へ連絡することがあります。委任状に**日中連絡の取れる電話番号**を記入してください。
- ・代理人が窓口で各種申請用紙を記入するために必要な情報（本籍、住所、生年月日、証明内容、提出先など）を代理人に正確に伝えてください。

○代理人（頼まれる人）

- ・印鑑（スタンプ印は不可）及び本人確認書類（免許証、パスポートなど）を持参してください。

※本人、同一世帯員以外の方が代理人として住民票コード・マイナンバー（個人番号）記載の住民票の写しの交付申請をされる場合は即日交付できませんのでご了承ください。

問合せ

町民課住民担当 ☎66・3111 内線126

税務課管理担当 ☎66・3111 内線112

指定有料ごみ袋を支給します!!

子育て家庭の応援、少子高齢化対策として、紙おむつ排出用ごみ袋（指定有料ごみ袋）を支給します。

対象者 ・0歳から3歳の誕生月までの乳幼児
・町の「紙おむつ支給事業」の対象者

支給枚数 1人につき可燃ごみ200袋(中型)を1月5枚、年間60枚

配付方法 健康福祉課窓口及び多世代ふれ愛ベース長瀬で配付します。

持参するもの 乳幼児での対象の方は、町から配付された支給カード
町の「紙おむつ支給事業」の対象の方は町から事前に郵送された申請書

問合せ

健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線124、133

長瀬町多世代ふれ愛ベース長瀬の休所日変更のお知らせ

平成31年4月1日(月)より、長瀬町多世代ふれ愛ベース長瀬の休所日を下記のとおり変更します。

変更前 【平成31年3月31日(日)まで】

- 1 毎週水曜日
- 2 毎月末日
- 3 12月28日から翌年の1月3日までの日



変更後 【平成31年4月1日(月)以降】

- 1 毎週日曜日
- 2 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- 3 12月29日から翌年の1月3日までの日

問合せ

健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線127



健康・福祉・介護のひろば

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当134・135 福祉担当124・128 介護保険担当133 地域包括支援センター132

紙おむつの支給をしています

◆対象となる方

町内に住所があり、常におむつ等を必要とする在宅の方で、次のいずれかに該当する町民税非課税の方

- ◎要介護認定を受けている方で、要介護状態区分が3、4又は5である方
- ◎身体障害者手帳の交付を受けている方で、肢体不自由1級又は2級に該当する3歳以上の方
- ◎身体障害者手帳の交付を受けている方で、ぼうこう又は直腸の機能障害に該当する3歳以上の方
- ◎療育手帳の交付を受けている方で、A・Aの障害に該当する3歳以上の方

◆申請

紙おむつの支給を希望される方は健康福祉課に申請してください。

※既に紙おむつの支給を受けている方は申請の必要はありませんが、ごみ袋の支給については申請が必要となります。

◆支給方法

紙おむつの支給は、町が委託した業者が各家庭に配達します。また、紙おむつの支給は1か月あたり3,000円に消費税を加算した額が支給の限度となりますので、その金額を超える場合は、自己負担となります。

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 (障害者分) 福祉担当 内線124、128
(要介護認定者分) 地域包括支援センター 内線132、133

高齢者肺炎球菌予防接種のご案内

高齢者肺炎球菌予防接種の助成について下記の通りお知らせいたします。ご不明な点がある方は、お問合せください。

期 間	通 年 (2020年3月31日まで)
対 象 者 (町内在住)	2019年4月から2020年3月までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ※誕生日前でも接種できます。 ※過去に接種した方は対象になりません (全額自己負担した場合も含む)
自己負担	2,500円 (生活保護世帯・中国残留邦人等は無料)
受 け 方	①65歳となる方には郵送で必要書類をお届けします。それ以外の方は健康福祉課の窓口で必要書類をお受け取り下さい。 ②指定医療機関に予約して下さい。 ③予約日に問診・接種を受け、自己負担金をお支払い下さい。

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線135

更 生 相 談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

手足・体の障害の相談

【熊谷児童相談所】

・4月8日(月)・6月10日(月)・
7月8日(月)・9月9日(月)・
11月11日(月)・12月9日(月)・
1月20日(月)・3月9日(月)

【秩父福祉事務所】

・5月28日(火)・8月27日(火)・
11月26日(火)・2月25日(火)

予約制ですので、お早めに健康福祉課(☎66・3111 内線128)へご連絡ください。

手話通訳者を目指し、手話技術を磨く方を募集します

手話奉仕員養成研修を修了された方へ、手話通訳者を目標に、手話技術の向上を目指します。

日 時 6月20日～9月5日のおおむね毎週月、木曜日
午後7時～9時 (全20回)

場 所 秩父市歴史文化伝承館ほか

定 員 20人

※受講審査を実施します。

(受講審査日: 5月30日(休) 午後6時45分～ 秩父市役所歴史文化伝承館第2、3研修室)

対象者 手話奉仕員養成研修事業(または、それと同等の研修)を修了後1年以上経過した方で、将来、手話通訳者を目指す秩父郡市に居住または通勤・通学(中学生以上)する方。

参加費 受講費用は無料、ただし講習教材は自己負担

申込み 5月17日(金)までに、健康福祉課へお申込みください。

内 容 都道府県単位で行われる、手話通訳者養成講習会の受講に必要な手話表現技術や基本技術を学びます。

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線128

お知らせ

◆秩父剣道連盟 剣道初心者教室

日時 5月8日・15日・22日・29日の毎週水曜日
全4回
時間 午後6時30分から約1時間
場所 秩父市文化体育センター
2階 武道場
対象 4歳以上の初心者（二段以下の一般経験者の方も参加可能）
参加費 無料
その他 竹刀は用意いたします
申込み・問合せ 秩父剣道連盟 高橋
☎23・3935

◆5月1日、2日は ごみの受け入れを行います

今年のゴールデンウィーク中の、5月1日と2日は、秩父クリーンセンターと秩父環境衛生センターの両施設を開場し、ごみの受け入れを行います。受入時間は両日とも午前9時～正午、午後1時～4時となります。
問合せ
（可燃ごみ）秩父クリーンセンター
☎23・2489
（不燃ごみ）秩父環境衛生センター
☎23・8921

◆ゴールデンコンサート

日時 4月20日(土)
午後1時30分 開場
午後2時 開演
場所 ミューズパーク音楽堂
チケット 3,000円
問合せ
☎090・3331・3297 新井
☎22・4388 茶房木亭

◆軽減税率対策補助金について

今年の10月1日に予定されている消費税率引き上げの際には、軽減税率制度が実施され、税率8%と10%、双方の商品を取り扱う事業者は様々な対応が必要になります。こうした事業者を支援するため、国において軽減税率に対応するためレジや受発注システム、請求書の発行を行うシステムの改修・導入に対する補助金が用意されています。
問合せ 軽減税率対策補助金事務局
☎0120・398・111
<http://kzt-hojo.jp/>

◆憲法記念無料法律相談会

○法律相談でお悩みではありませんか。
○弁護士が無料で相談に応じます。
○年一回の機会ですので、遠慮なくご来場ください。
○予約は必要ありません、当日受付です。
日時 5月11日(土)
午前10時～午後1時
（受付は午後0時30分まで）
場所 熊谷市立商工会館 2階
問合せ 埼玉弁護士会熊谷支部
☎048・521・0844

◆秩父に住んで働こう！ 合同就職説明会

日時 4月22日(月)
午後2時～4時
受付 午後1時45分～3時45分
場所 東京新卒応援ハローワーク
「出会いのフロア」
新宿区西新宿2-7-1
小田急第一生命ビル21階
対象者 2020年3月大学・短大・専門学校卒業予定者（既卒3年以内含）
秩父郡市内での就職を希望する一般就職者
問合せ ハローワーク秩父学卒担当
☎22・3215

◆重度障がい者社会支援 フォーラム「働くって罪？」

日時 5月18日(土)
午前10時 開場
午後3時30分 終了
場所 あしがくぼ笑楽校
（横瀬町 旧芦ヶ久保小学校）
入場料 無料（要事前申込み）
※一部有償提供あり（ブース内販売品実費／昼食）
申込み HPからお申込みください。
<https://aitunag.com/>
問合せ 「重度障がい者社会支援フォーラム」実行委員会
☎048・582・2044

◆第45回はつらつ 長瀬ゴルフ大会

日程 5月5日(日)
場所 埼玉長瀬ゴルフ倶楽部
対象者 町内在住在勤者及び当町関係者
参加費 3,000円
プレー費 7,980円（食事込み）
申込み期限 4月20日(土)
主催 長瀬町ゴルフ協会
問合せ 大会役員及び事務局（黒沢）
☎66・3246

掲 示 板

屋外広告物許可等の事務が「長瀬町」に権限移譲されました

平成31年4月1日から屋外広告物許可等事務の権限が埼玉県から長瀬町に移譲されたことに伴い、長瀬町で下記の許認可等の手続ができます。これにより、屋外広告物に関する相談や許可申請等の窓口は、埼玉県秩父県土整備事務所から長瀬町に移ります。

移譲された主な事務	・ 条例第6条第1項に基づく屋外広告物の表示等の許可
	・ 条例第7条第5項に基づく屋外広告物の表示等の許可
	・ 条例第11条第3項に基づく許可期間更新の許可
	・ 条例第12条第1項に基づく変更等の許可
	・ 屋外広告物法第7条第1項に基づく措置命令

問合せ 建設課建設担当 ☎66・3111 内線243

給付年金コーナー

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{所得のめやす} = 118\text{万円} + \{\text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円}\}$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、平成30年度に保険料納付を猶予されている方で、平成31年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、平成31年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、平成31年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、秩父年金事務所までお問い合わせください。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

ちちぶ定住自立圏事業 運転免許証返納者に公共交通利用券を交付します!

平成31年4月1日開始!

運転免許証返納者に公共交通機関の利用機会を提供し、また生活移動手段の一助とするため利用券6,000円分を1回に限り交付します。

対象 町内に住所を有する運転免許証を返納した方
申請の際に必要なもの ・運転免許証返納時に警察署または運転免許センターから発行される「申請による運転免許の取り消し通知」
・返却された「穴の空いた運転免許証」

利用できる公共交通機関 秩父鉄道、西武観光バス、秩父タクシー協会所属のタクシー、秩父市営バス、皆野町営バス、小鹿野町営バス

※使用方法や注意事項等は利用券申請時にご説明します。

問合せ 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線221

～有料広告を掲載できます～

広報ながとろ「くらしのメモ」と町HPには有料で広告を載せることができます。詳しくは町HPをご覧ください。企画財政課へお問い合わせください。

問合せ 企画財政課企画財政担当
☎66・3111 内線222

フェイスブック・Instagramの公式アカウントを開設しています!



フェイスブック
「長瀬町 (Nagatoro)」



Instagram
「なが撮ろ」

今月の 介護保険料

■特別徴収(第1期) 今月支給される年金から天引きされます。

■普通徴収(随時第2期) 納期限は5月7日(火)です。*

※口座振替をご利用の方は4月26日(金)が振替日となりますので、残高をご確認ください。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・二月例会

山道のわたしを藪へ山の神

長瀬 大森 由章

S.Lの煙や武甲に雪解風

本野上 加藤 豊子

盆地行くローカル列車の音も春

本野上 塩谷 和彦

黄水仙並ぶ店先やつば春

本野上 塩谷 俊子

暗中の猫の恋歌遠くから

野上下郷 林 朝子

路の藁挿鉢探し味噌買いに

矢那瀬 野原 清

山の陽や留守に置かれし丸大根

野上下郷 山本 令子

父眠る墓苑の梅の盛りなり

本野上 渡邊 利江

児に貰ふバレンタインのチョコ二つ

長瀬 五十嵐元克

春り立ちほろ苦き味路の藁

長瀬 大澤 光久

建国日戸締りをして二度寝かな

本野上 大塚 安子

※新会員募集中

一般投稿

額外し地震に備える春座敷

本野上 村川 延子

見得を切る襦袢人形春を呼ぶ

本野上 島田千代子

路の藁明日は迷わず踏み出せり

井戸 大澤 珠子

めいの子がきて夢ごとはぎとるふとんかな

長瀬 川辺みどり



★わが家のアイドル★ 1歳になったよ!!

応募方法 広報「ながとろ」では、毎月満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント（20文字以内）を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課（2階）までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。

問合せ 企画財政課企画財政担当
☎66・3111 内線222

税務課・町民課窓口

●日曜開庁日 4月28日(日) 午前9時～正午 午後1時～5時

- ◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
- ◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付

※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診ください。

秩父郡市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後6時	在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時	救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分
4月7日	小鹿野中央病院（内） 小鹿野町 ☎75-2332	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
4月14日	小鹿野中央病院（内） 小鹿野町 ☎75-2332	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
4月21日	小鹿野中央病院（内） 小鹿野町 ☎75-2332	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
4月28日	小鹿野中央病院（内） 小鹿野町 ☎75-2332	秩父病院 和泉町 ☎22-3022
4月29日	金子医院（内） 皆野町 ☎62-0039	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
4月30日	臨時休診 ☎23-8561	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
5月1日		秩父病院 和泉町 ☎22-3022
5月2日		皆野病院 皆野町 ☎62-6300
5月3日	医師会休日診療所（内・小） 荒船医院（内） 横瀬町 ☎24-0160	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただく場合があります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診ください。

平日夜間急患対応	平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時（祝日は行いません）	救急電話相談
午後6時以降は必ず電話で確認の上、受診してください。	必ず電話で確認のうえ、受診してください。	24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽に電話ください。
月曜日 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	あらいクリニック 本町 ☎25-2711	※NTTフッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119（シャープ7119番）
火曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合 ☎048-824-4199
水曜日 秩父病院 和泉町 ☎22-3022	秩父病院 和泉町 ☎22-3022	
木曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
金曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
土曜日 4月6日秩父病院、13日秩父市立病院、20日皆野病院、27日秩父市立病院		

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参ください。○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会HPでもご確認いただけます。🌐<https://chichibu-ishikai.jp/>

◆休日在宅歯科当番医◆

下記の日に歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療（応急処置）を実施します。

診療時間：午前10時～午後1時
4月28日(日) てしがはら歯科医院 吉田久長 ☎77-2218
4月29日(月) 倉林歯科クリニック 上影森 ☎21-1881
5月3日(金) みつはし歯科クリニック 小鹿野町 ☎75-0050
5月4日(土) 岩田歯科医院 中村町 ☎24-6484
5月5日(日) 田口歯科医院 黒谷 ☎22-1118
5月6日(月) そよ風歯科医院 太田 ☎62-1149

事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。

問合せ 秩父市地域医療対策課 ☎22・2279

人のうごき 平成31年3月1日現在

2月中の届出

人口	7,114人(-16)	世帯数	2,913戸(-4)	出生	1人(男0人・女1人)
男	3,487人(-11)	転入	27人	死亡	12人(男7人・女5人)
女	3,627人(-5)	転出	32人		



居場所（サロン）活動のススメ講座開催



ささえ愛ながとろ（生活支援体制整備協議体）と社会福祉協議会の共催事業として、「居場所（サロン）活動のススメ講座」を多世代ふれあいベース長瀬にて2月18日、21日の2日間開催しました。

1日目は、ご近所福祉クリエーターとして全国各地で活躍する酒井保先生の「支え合える地域づくりのために」と題した講演でした。講演会には、117名の参加があり、居場所を通じてお互いを意識し合うところから、暮らしの中に支え合いが生まれること、健康で長生きするためには人と人とのつながりが重要なこと、そのために居場所活動が大切なことなど、今の高齢者事情も交え、面白くわかりやすい内容でした。

2日目は、「こんな居場所（サロン）があったらいいな。」をテーマとしたグループワークを行いました。ささえ愛ながとろのメンバーがグループの進行役となり、公益財団法人さわやか福祉財団岡野貴代氏にアドバイザーとして指導いただき、参加者62名が7班に分かれて、居場所づくりへの想いを語り合いました。

参加者から「自分もなにかできることから、地域とつながっていきなと思う。」「高校生がサロンのサポートをしてみたいという話をきいた。高齢者だけでなく、子どももいっしょに地域みんなでサロンをやってきたい。」などの声が出ていました。

平成31年度 集合狂犬病予防注射のお知らせ

犬には、年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で義務付けられています。今年度も次の日程で、狂犬病予防注射を実施します。飼い主の方は、最寄りの会場で予防注射を受けさせてください。

と き	場 所	時 間
5月9日(休)	上長瀬駅	午前10時00分～10時30分
	長瀬地区コミュニティ消防センター	午前10時40分～11時10分
	長瀬駅東口広場	午前11時20分～11時50分
	下山集落農業センター	午後1時00分～1時30分
	下袋地区コミュニティ集会所	午後1時40分～2時10分
5月10日(金)	辻区内消防団詰所	午後2時20分～2時50分
	井戸風布地区コミュニティ集会所	午前10時00分～10時30分
	岩田区内消防団詰所	午前10時40分～11時10分
	矢那瀬花卉集荷所	午前11時20分～11時50分
	樋口地区コミュニティ集会所	午後1時00分～1時30分
	長瀬町役場	午後1時40分～2時25分

【対象】

生後91日以上に達した犬（生後91日を経過した時点で受けさせてください。）

【料金】

・新規に登録する犬（1頭につき）
登録料 3,000円
（一生に一度）

注射済票 550円
注射料 2,750円
合計 6,300円

・登録済の犬（1頭につき）
注射済票 550円
注射料 2,750円
合計 3,300円

- ★ 各会場の時間は、移動の関係で時間の余裕がありません。時間厳守をお願いいたします。
- ★ 最寄りの会場で受けられない場合は、他の会場（2日間）でも受けられます。
- ★ 今回受けられない場合は、直接獣医師から予防注射を受けてください。その際、「狂犬病予防注射済票」が発行されますので、注射済票手数料の550円を添えて一緒に町民課環境衛生担当に提出してください。
- ★ 新規登録だけ役場でする場合は、3,000円を沿えてお申出ください。

問合せ 町民課環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

4月1日に3つの公園がオープンします！

4月1日(月)に長瀬地区公園、本野上地区公園、井戸地区公園がオープンします。ぜひ、遊びに来てください！

長瀬地区公園の愛称が「はつらつパーク」に決まりました！！

広報ながとろ平成30年12月号に愛称募集を掲載したところ、150点の応募があり、厳正に審議した結果、「はつらつパーク」に決定しました。なお、4月1日(月)午後2時から開園式を行う都合で、一部使用できない箇所がありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ 建設課建設担当 ☎66・3111 内線243、244